

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期益城町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県上益城郡益城町

### 3 地域再生計画の区域

熊本県上益城郡益城町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2024年1月現在で34,041人である（総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）。長年徐々に増加していた中で平成28年熊本地震の影響により一時的に減少したものの、近年は再び増加する傾向を示しており、2019年1月と比較すると1,047人増加している。一方で、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計では、2040年には31,762人となることが示されている。

年齢3区分別の人口動態を2019年1月と2024年1月を比較して見ると、年少人口（0～14歳）は223人増加して5,362人、生産年齢人口（15～64歳）は126人増加して18,546人、老年人口（65歳以上）は725人増加して10,130人となっている。

近年の自然動態をみると、出生数は270～300人程度で推移しており、2023年には276人となっている。一方、死亡者数は増加傾向にあり、2019年には309人であったのに対して、2023年には425人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲353人（自然減）となっている（2019～2023年の5年間）。

同様に社会動態をみると、転入者数は1,500人前後で推移しており、2023年には1,694人であった。その一方で、転出者数は1,200人を上回る程度で推移しており、2023年には1,212人であった。転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は、2019～2023年の5年間で1,427人の増加（社会増）となっている。

高齢化の影響により老年人口が増加するとともに死亡数が出生数を上回る状況ではあるが、熊本地震以降の住宅再建による転入や、土地区画整理事業の進展に伴う子育て

て世帯の転入等が、年少人口が増加と社会増に寄与しているものと考えられる。

本町の人口としては、近年増加傾向ではあるものの、少子高齢化に伴う自然減の傾向は続くと考えられるため、仮に社会増減が減少に転じた場合には、人口減少により、地域の担い手不足やコミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。

第3期総合戦略の策定に併せて改定した益城町人口ビジョンでは、現在の転入者の年齢、世帯構成を踏まえ、現在進行中または検討が進んでいる住宅開発による人口増加を見込むとともに、第3期総合戦略をはじめとする各種計画で位置づけた施策の効果により若い世代の転出が抑制され、その後の社会移動は起こらないという仮定で、令和22年（2040年）に人口38,000人を達成するというビジョンを描いた。

第3期総合戦略では、益城町人口ビジョンに掲げる「将来目標人口38,000人」の達成に向け、都会的な便利さと田舎的な穏やかさの調和がとれた環境の中で、特に若い世代や子育て世代の人が心豊かに、人・自然・世界とつながりながら、仕事や結婚・出産・子育て等の「取り組みたい」と思ったことに取り組める町を目指すとともに、第2期総合戦略策定後の人口推移から20代～40代の男女の転出入が町の人口増加に大きく影響していることを踏まえ、引き続き、この世代の流出の抑制と流入の促進について対策を講じていく。

第6次総合計画で掲げた将来像「住みたいまち、住みたいまち・次世代に継承したいまち」を踏まえ、特に子育て世代と子どもが「住みたい・住みたい」と思いうまちなに向けて、以下の政策目標を定め各施策を展開する。

- ・政策目標1 こどもまんなか 元気と笑顔と夢があふれるまちづくり
- ・政策目標2 帰ってくると「ホッ」とする穏やかで温かいまちづくり
- ・政策目標3 「しごと」と「くらし」がいつも近くに、業と活気を感じるまちづくり
- ・政策目標4 「くらし」を伝える情報発信、魅力が伝わるまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	待機児童数（人）	0	0	政策目標 1
ア	専門的知識・技能を持った方の招へい校数（校）	7	7	政策目標 1
イ	健康ポイント登録者数（人）	547	900	政策目標 1
イ	街路沿線における狭小地活用箇所数（箇所）	1	10	政策目標 1
ウ	自主防災組織カバー率（%）	60.2	100	政策目標 2
ウ	避難地・避難路を活用した地域活動開催数（箇所）	0	2	政策目標 2
エ	空き家・空き地バンクへの登録件数（軒）	0	5	政策目標 3
エ	コミュニティバス利用者数（人／月）	520	780	政策目標 3
エ	バス停周辺駐輪場整備箇所数（箇所）	2	5	政策目標 3
オ	立地協定締結企業数（件）	23	25	政策目標 3
オ	農業インターン実施団体・個人数（箇所）	1	5	政策目標 3
オ	益城町起業創業事業費補助金を活用した町内での起業件数（件）	44	50	政策目標 3
カ	町人口（9月末時点）（人）	34,105	35,500	政策目標 4
カ	SNS登録者数（人）	4,460	6,000	政策目標 4

カ	ふるさと納税者数（件 ／年）	86,391	100,000	政策目標 4
---	-------------------	--------	---------	--------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

- ア 子ども・子育て推進事業
- イ 健康づくり事業
- ウ 安全・安心推進事業
- エ 住環境・公共交通整備事業
- オ 仕事・経済推進事業
- カ タウンプロモーション事業

#### ② 事業の内容

##### ア 子ども・子育て推進事業

子育て、健康づくり等各拠点において、役割に応じたサービスが提供される一方、各学校においては大学等との連携により質の高い教育が提供されるとともに、安心して預けられる保育制度や子どもたちが充実した放課後生活を行うことができる環境の整備を進める事業

##### 【具体的な事業】

- ・ こどもの人数を踏まえた新たな小学校・中学校の整備
- ・ 乳幼児の数を踏まえた教育・保育施設の整備促進
- ・ 切れ目のない子育て支援体制の充実
- ・ こどもの安全で充実した放課後生活に向けた総合的な体制の確立
- ・ こどもが過ごしやすい施設・街並みの整備促進

- ・大学や海外の学校等との連携した特色ある教育の推進及び教育環境の充実
- ・地域と密接につながる教育の推進
- ・こどもの遊び場の充実
- ・町内各施設における「子ども・子育て世代向け取組」の推進 等

## イ 健康づくり事業

公園や歩道等の公共スペースも含め、誰もが運動やスポーツを楽しみ、健康的な生活を送ることができる環境を整えるとともに、各施設において再生可能エネルギーや低環境負荷のインフラの導入を進める事業

### 【具体的な事業】

- ・気軽に身体を動かすことができるプログラムの開発と普及
- ・「歩きたくなる」移動空間のづくりの推進
- ・自然を生かした運動しやすい環境づくりの推進
- ・従来の自然環境とも調和したさらなる緑化の推進
- ・低環境負荷インフラ導入のより一層の推進
- ・「地域の恵みと健康ごはん」の推進 等

## ウ 安全・安心推進事業

多様な人々が日頃の生活の中で防減災等に取り組み、ICTの活用により防減災の情報を受け取ることができるとともに、災害時も機能する公共インフラを整備する事業

### 【具体的な事業】

- ・自主防災組織設立・運営の支援
- ・防減災に向けた意識と行動の更なる強化
- ・ICTを活用した防減災に関する情報提供の仕組みの構築
- ・避難地・避難路の普段からの活用の促進
- ・災害に強い公共インフラの整備
- ・「震災の記憶」の後世への継承 等

## エ 住環境・公共交通整備事業

ゆとりある土地利用により、子どもにとっても安全・安心で快適な住環境を形成するとともに、商業施設等の立地を進め、周辺市町村や空港

等へのアクセスが向上するよう道路や公共交通などを整備する事業

**【具体的な事業】**

- ・暮らしやすい住宅エリアの創出
- ・復興推進エリアの市街地化区域編入に向けた検討
- ・都市拠点などにおける土地の高度利用の促進
- ・都市機能誘導区域における生活利便施設の誘導
- ・市街化区域内の空き家・空地利活用の推進
- ・道路ネットワークの整備
- ・歩行者や自転車などでの移動がしやすいまちづくりの推進
- ・パーク&ライド等の公共交通利用の促進
- ・熊本空港・臨空テクノパーク等への新たな公共交通網整備の推進 等

**オ 仕事・経済推進事業**

町内の農業・商工業者や、新たに進出した企業、町内で起業・創業した者が、社会的・経済的につながりながら、「くらし」と密につながる多様な「しごと」の場を形成する事業

**【具体的な事業】**

- ・産業団地の確実な整備及び町の成長・発展につながる企業の誘致
- ・農の活性化に向けた取組みの推進
- ・町内事業者のさらなる活性化への支援(商業環境変化への対応支援等)
- ・起業・創業相談・支援体制の充実
- ・大学等と連携した新規事業創出等の推進 等

**カ タウンプロモーション事業**

2040年に向けて誰もが町の自慢と魅力を語るができる環境をつくる事業

**【具体的な事業】**

- ・「町民一人ひとりによるプロモーション」意識づくり
- ・戦略的なタウンマーケティングの推進
- ・町外・県外における移住・定住相談会への参加
- ・ふるさと納税の推進等
- ・開発特産品の販路開拓を通じた町PRの推進 等

※なお、詳細は第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合戦略を構成する政策目標や各事業等には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標やKPIを設定している。益城町では、庁内組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び外部組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において（毎年3月頃開催）、毎年の客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進する。なお、評価結果は町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

5 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで